

- 平成26年度施政方針・予算 p2～3
- 地域づくり推進事業補助金 p6～7
- みんなの広場【ひとこと・風の便り…】 p22～23
- まちの話題【新見福祉フォーラム…】 p24～25
- はつらつ健康ひろば
【不妊症・不育症をご存じですか?】 p26～27
- おしらせ p28～29
- ハッピーバースデー p34

Public Information
市報

にいいみ

4

2014(平成26年)
第109号

「地域おこし協力隊」が、大佐・神郷・哲多・哲西地域へそれぞれ着任しました。

意欲ある隊員は、新たな視点・発想で、地域の人々と共に、地域活性化に取り組みます。

あたらしい花を
いっぱい咲かせます

平成26年度

施政方針

2月25日(火)に開会した平成26年3月新見市議会定例会の冒頭で、石垣市長は「自治体が自らの権限と責任で行政を行うために、国や県に対し、これまで以上に権限・財源の移譲を求めるなど、地方分権改革を推進していく」と述べるとともに、「地域経済の活性化を図ることを重点施策に据え、国の経済対策の動向を見極めながら積極的な施策を展開していく」と意気込みを語りました。

平成26年度の一般会計当初予算は、前年度当初予算比3%増の220億876万円とされています。主な事業は次のとおりです。

うるおいの環境都市づくり

●「汚泥再生処理センター整備事業」
老朽化が著しい現在の施設を解体し、新たに汚泥再生処理センター（し尿処理施設）の整備を行います。（平成25年度からの継続事業）



完成イメージ

「防犯灯設置補助事業」

LED型防犯灯設置に要する経費の一部を補助します。

●「道路新設・改良事業」

市道西方下神代線をはじめとする市道や管理県道の新設・改良工事を行います。

やさしさの健康都市づくり

●「地域医療学講座支援事業」
地域医療の人材を育成する拠点と

して、新たに岡山大学医療人キャリアセンターのサテライトを新見公立大学内に設置します。

●「認定こども園整備事業」

哲西認定こども園をきらめき広場哲西内に移転整備します。



認定こども園の様子

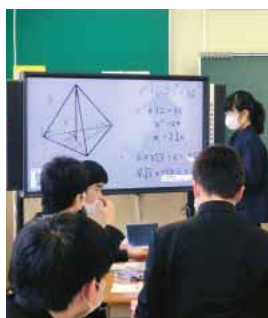
●「風しんワクチン予防接種給付事業」

風しんの抗体価が不十分な妊娠を希望する女性およびその夫などに対し、予防接種に要する経費の一部を助成します。

かがやきの文化都市づくり

●「ICT教育推進事業」

タブレット端末を全中学生に配付し、電子黒板などと合わせ、ICTを活用した授業を実施します。



授業風景

●「学校跡地等利活用促進事業」

旧大井野小・中学校を解体・撤去し、新たに公民館分館を整備します。

●「市制10周年記念式典開催事業」

合併10周年を記念した式典および功労者表彰、記念講演を実施します。

にぎわいの魅力都市づくり

●「鳥獣被害防止対策事業」

鳥獣被害防止対策協議会への補助に加え、新たに鳥獣被害防止対策実施隊を設置し、有害鳥獣による農作物などへの被害を防止します。

●「プレミアム付き市内共通商品券発行助成事業」

新見商工会議所・阿哲商工会が実施するプレミアム付き市内共通商品券発行事業への助成を行います。



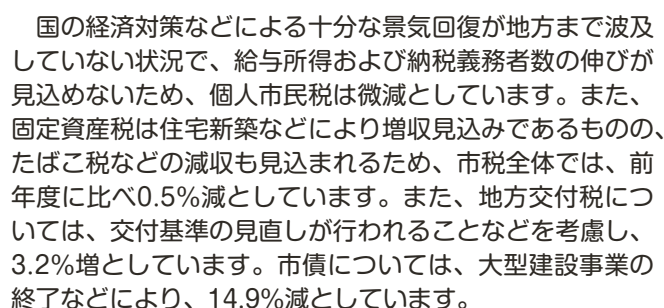
販売風景

●「中小企業支援事業」

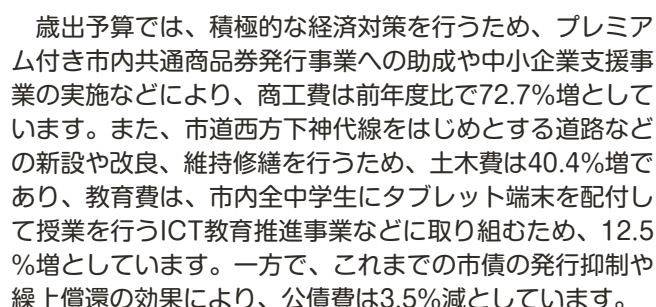
中小企業者が行う展示会への出張専門家派遣に要する経費、店舗等の改修およびホームページ作成などの事業に対し補助します。



歳入



歳出



平成26年度

予算

当初予算総額

344億2,302万円

一般会計 220億 876万円

特別会計 124億1,426万円

平成26年度の一般会計当初予算は、最優先課題である「経済・雇用対策」をはじめ、「教育環境の整備」や「子育て支援」、「医療・福祉の充実」、「生活環境の整備」、「産業・観光の振興」などの施策に重点を置き、編成しています。



会計名	26年度予算額
診療所特別会計	1 億5, 679万円
国民健康保険特別会計	39億3, 881万円
介護保険特別会計	43億2, 056万円
後期高齢者医療特別会計	4 億9, 086万円
簡易水道事業特別会計	10億920万円
下水道事業特別会計	18億6, 834万円
観光事業特別会計	3, 772万円
豊永財産区特別会計	1, 062万円
萬歳財産区特別会計	61万円
農業共済事業特別会計	1 億2, 917万円
水道事業会計	4 億5, 158万円
特別会計合計	124億1, 426万円

市長室 だより

新見公立大学大学院が開学

昭和55年4月、阿新広域事務組合立として誕生した新見女子短期大学は、平成17年の市町合併により新見市立に、また平成20年には法人化して新見公立短期大学となり、さらに平成22年には4年制大学を開学するなど時代のニーズにあわせて進化を続け、現在の新見公立大学・新見公立短期大学となっています。

そして、本年4月には、高度専門職業人あるいは研究者や教育者を育成するとともに、より高度な教育と研究に取り組み地域貢献を果たしていくため、新見公立大学大学院（看護学研究科）を開学しました。

大学院設置の選考が厳しい中で、優秀な学生を多く輩出してきたことや地域に根ざした開かれた大学運営を行ってきたこと、そして大学院として基準を満たす優秀な教員が多く在籍していることなどが評価され、平成22年の大学開学からわずか4年で、このたび看護系の大学として全国で唯一文部科学省の認可

が下りたものです。

看護専門職員に対するキャリア形成が求められている中、新しい学舎の快適な教育環境のもと、地域医療を支える高度な専門的知識を持った人材を育成できるものと期待しております。

また、将来の地域医療を担う人材を育成するために、岡山大学が実施している「医療人キャリアセンターMUSCAT」のサテライト施設として、新見公立大学に「地域医療研究センター」を設置します。この地域医療研究センターに岡山大学から医師の派遣を受け、岡山大学と新見市、そして地域の医療機関が連携して、新見公立大学の教育研究の充実や臨床を通して行う総合診療支援等のキャリア支援活動を行ってまいります。

市内の高等教育機関として、学術や文化の中心的な役割を担い、地域社会へ一層の貢献ができるよう、大学と連携して取り組んでまいります。



人権擁護委員が委嘱 されました

人権擁護委員は、人権に関わる悩みごとの相談や、法務局と協力しての人権侵害の被害者救済、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動などを行っており、現在、市内では13名の委員が、法務大臣から委嘱を受けて活動しています。

4月1日付けで、名越洋子さん（哲西町畑木）が新たに委員に委嘱されました。

委員への相談は無料で、秘密は固く守られます。相談所も設けていますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先 総務課総務係 ☎76204

叙 勲

元神郷町議会議員の故竹本嘉一郎氏^{たけもと かいちろう}（神郷下神代）に、旭日単光章が授与されました。

竹本氏は、昭和34年に神郷町議会議員に初当選し、昭和54年までの5期20年の永きにわたり、町議会議員として情熱をもって町政に取り組みされました。その間、議長、総務常任委員会委員長、監査委員などを歴任されました。その後、昭和55年から昭和63年まで神郷町助役に就任され、地方自治の発展に尽力されるとともに、旧神郷町の発展に多大な貢献をされました。



1 セットに 5 % を上乗せするプレミアム付き市内共通商品券を販売します

たまがき券 & まんさく券

10億円

1億円

■販売価格

1 セット 20,000 円 (1,000 円券 × 21 枚)

■購入限度

各期ごとに 1 人 10 セット
(20 万円分) まで

■販売場所

たまがき券：新見商工会議所

まんさく券：阿哲商工会本部

および各支所

※ 3,000 円分の商品券が当たるスタンプ
ラリーも行います。

■問い合わせ先

新見商工会議所 ☎②2139

阿哲商工会 ☎②6103

商工観光課商工観光係 ☎②6137

期別	販売期間	販売限度額	
		たまがき券	まんさく券
第 1 期	4 月 15 日(火)～ 4 月 30 日(水)	4 億円	4,000 万円
第 2 期	5 月 1 日(木)～ 5 月 30 日(金)	3 億円	3,000 万円
第 3 期	6 月 2 日(月)～ 6 月 30 日(月)	3 億円	3,000 万円

■販売時間など

9 時～16 時 (毎週金曜日は 18 時まで)

※ 土曜日、日曜日、祝日を除く。

※ 各期間とも、完売次第終了します。

子育て中のみなさん お気軽にご利用ください

子育て支援センター

～ 4 月 1 日(火)から移転します～

子育て支援センターでは、子育てに関する支援の情報提供や講座、育児相談のほか、市内における出張ひろばを行うなど、各関係機関との連携・協力により、子育て支援を行っています。

なお、4 月 1 日(火)からは、新見公立大学内にある「にいみ子育てカレッジ」において開設されます。開設内容は以下のとおりです。

名 称	支援業務	開 設 日 時	場 所	問い合わせ先
にいみ子育てカレッジ 子育て支援センター	子育て相談など	火曜日～土曜日 9 時～16 時 30 分	新見公立大学内	☎②0634 (代表)
	交流ひろば 「にこたん」開設	水曜日・金曜日・土曜日 10 時～16 時		

子育て広場

子育て広場では、就学前の子どもとその保護者が気軽に集い、自由に交流を図ることができる場を提供しています。

市内では、上記以外に 4 か所の子育て広場を開設していますので、気軽にご利用ください。

なお、「新見子育て広場」は、施設の老朽化に伴い、3 月 31 日(月)をもって閉鎖されました。

名 称	開 設 日 時	場 所	問い合わせ先
大佐子育て広場	月曜日・金曜日 9 時～16 時	大佐子育て広場	☎②2572
ももっこ広場しんごう	火曜日・金曜日 9 時～16 時	神郷保健センター	☎②6111
哲多子育て広場	月曜日～金曜日 9 時～16 時 ※水曜日と金曜日は保育士不在	哲多総合センター	☎②2010
哲西子育て広場	月曜日・水曜日・金曜日 10 時～15 時 ※月 1 回土曜日 10 時～12 時	きらめき広場・哲西 プレイルーム	☎②2143

※ 利用料は無料です。行事などの際は、一部材料費をいただくことがあります。祝日・年末年始は休みます。

■問い合わせ先 こども課子育て支援係 ☎②6115



平成26年度

地域づくり推進事業 補助金 申請の受付開始

地域の自立促進と活性化を図るため、住民のみなさんが主体的に参画して行う地域づくり活動を応援します。

【新たな制度がスタートします！】

平成22年度から実施してきた「地域づくり推進事業補助金」制度は、平成25年度で終了しました。平成26年度からは新たな補助制度として始まります。

新たな制度は、多くの資金を必要とする規模の大きい活動を集中的に支援することとしています。これまでの活動に新たな視点を取り入れた発展的な活動や、これまでになかった独創的な活動により、今まで以上に活力ある地域づくりを行っていただけるよう制度を改正いたしました。

■事業の実施期間

平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

■対象団体

活動拠点が市内にある次の団体

- (1) 地区住民の多くが参画する組織で、規約などを定めて地域づくり活動に取り組んでいる団体
- (2) 地区の交流イベントなどを実施する行政地区等の小規模な団体や実行委員会などの任意組織
- (3) 市内全域を対象とした各種地域づくり事業を実施する団体で、本市の活性化や地域振興のために、多くの市民が参画し活動している組織

■対象事業

〈表1〉に示すような地域や市の活性化に資する事業で、補助対象事業費が10万円以上の事業

※補助対象となる事業は1団体につき1事業に限ります。

〈表1〉 対象事業・対象外事業の例

○ 補助対象となる事業の例	× 補助対象外となる事業の例
○交流・活性化イベント	○営利目的の事業
○自然保護事業	○宗教や政治活動
○健康増進事業	○特定の人が利益を受ける事業
○社会福祉事業	○施設の整備・修繕事業
○歴史・文化継承事業	○視察事業
○農業体験事業	○地域で行う国際交流事業
○教育・生涯学習事業 など	○趣味のサークル団体等が行う発表会 など

〈表2〉 対象経費・対象外経費の例

○ 対象となる経費の例	× 対象とならない経費の例
○消耗品費	○事業実施主体の人員に対する人件費・謝礼
○燃料費	○施設の整備・修繕費や経常的な運営費
○郵便代	○備品購入費
○各種手数料	○食料費
○保険料	○支払ったことが確認できない経費 など
○会場・設備使用料 など	

■対象経費

事業の実施に直接必要となる経費で〈表2〉に示すような経費

■補助率および補助限度額

・補助率 補助対象経費の2/3以

・補助限度額 内 30万円



■申請方法

指定する様式に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、企画政策課、各支局または各市民センターへ提出してください。
※様式は市ホームページからダウンロードできます。

■申請受付期間

平成26年4月1日(火)～平成27年1月30日(金)

■審査および交付決定

提出された申請書は、審査が終わり次第、交付の決定を通知します。

■問い合わせ先

企画政策課政策係
電話 72 6 1 1 4



集会所に関する 補助制度があります

各地域で使用する地区集会所について、新築、増築、改築、移転、修繕、模様替えおよび上下水道への接続工事などを行う場合は、補助制度がありますのでご活用ください。

また、昭和56年5月末以前に建築した集会所については、耐震診断や耐震改修工事を行う場合も補助対象となりますのでご活用ください。

■対象事業

補助対象経費が10万円以上のもの
※耐震診断、補強計画作成を除く。

■補助対象経費

- ・工事費
- ・解体処分費
- ・安全施設（フェンス、街路灯）の整備費
- ・防犯上必要な整備費
- ・耐震診断費
- ・補強計画作成費
- ・耐震改修工事費

※その他集会所の機能を果たすために必要な最小限度のもの。

■補助率

補助対象経費の $1/2$ 以内

※限度額があります。

■補助対象外経費の例

- ・庭木の植栽・剪定や花壇の整備などの経費
- ・エアコンなどの備品となる経費

※この他にも対象外となる経費があります。

■受付期間 随時受け付けます。

- ・必ず事業を実施する前に申請してください。
- ・この補助制度で事業を実施した集会所は、その後5年間は申請できませんので、ご注意ください。（ただし、下水道接続、災害復旧、耐震に関する事業を除く。）
- ・交付には諸要件がありますので、お問い合わせください。

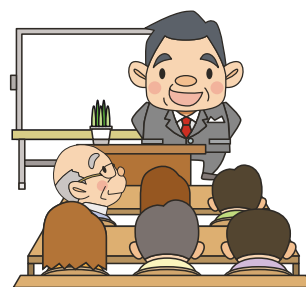


■問い合わせ先

企画政策課政策係 ☎726114



まちづくり出前講座を ご利用ください



みなさんからのご希望に応じて、各種出前講座を開催します。

■ご利用にあたっての注意事項

- ①会場は、申込団体で用意してください。
- ②出前講座の運営や進行は、申込団体で行ってください。
- ③出前講座は、苦情や陳情などを受け付ける機会ではありませんので、ご承知ください。
- ④出前講座の円滑な進行のため、質問などがある場合は、申し込みの際にあらかじめ提示してください。
- ⑤出前講座は無料ですが、会場使用料などは申込団体で負担してください。

講座名	内容	実施単位	実施期間	申し込み 問い合わせ先
市政懇談会 おでかけ市長室	市民の率直な声に耳を傾け、ご意見やご提言を市政運営に反映するため、市長が会場に出向き懇談会を行います。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	随時	企画政策課 広報係 ☎②6114
これは簡単！ iPad 出前講習会	通常のパソコンと比べ、操作が簡単で、さまざまな利用が可能なタブレット端末 (iPad) の操作体験を通じて、ICTに親しむ出前講習会を行います。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	7月～	情報管理課 情報管理係 ☎②3154
いろいろ できる！ 告知放送機の 使い方講座	各世帯に設置している告知放送機について、緊急通報システム・ラジオ再送信・ページング放送の使い方などの説明を行います。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	随時	情報管理課 ラストワン マイル係 ☎②3154
自主防災組織 説明会	災害に強いまちづくりのため、自主防災組織が市内のすべての地域に設立されるよう、要望に応じて組織の設立などを検討している地域に出向き、制度の説明を行います。	地域住民団体など	随時	総務課 総務係 ☎②6204
おでかけ 農林説明会	市・農協・普及指導センター・農業委員会が一体となって、農林業に関する総合的な相談会および説明会を座談会方式で行います。 【対応できる内容】 国・県・市の各種支援制度、農業共済制度、営農指導、技術指導、経営指導、耕作放棄地対策、農地の集積、林業経営に関すること。	地域住民団体など (おおむね5人以上)	随時	農林課 農業振興係 ☎②6133
認知症 サポーター 養成講座	認知症について正しく理解してもらい、認知症の人やその家族の応援者である認知症サポーターを養成する講座です。日頃から実践できる、認知症予防教室などを行います。	地域住民団体など (おおむね10人以上)	随時	介護保険課 地域包括 支援センター ☎②6209
おでかけ 健康教室	保健師・栄養士・健康運動実践指導者が要望に合わせて、オーダーメイドの健康教室を行います。 【対応できる内容】 高血圧、糖尿病、健康体操 (運動)、心の健康 (うつ・自殺予防)、ロコモ予防、健診結果説明、たばこ (喫煙予防)、歯の健康など。	5名以上の グループ・団体 (1団体 年2回程度)	随時	健康づくり課 健康づくり係 ☎②6129 大佐支局 ☎⑧2111 神郷支局 ☎②6111 哲多支局 ☎⑧2111 哲西支局 ☎④2111
ぶんかざい スクール	新見市で出土した遺物を、市内の小学生や中学生などに見て、触って、観察してもらう講座を行います。	公民館単位・PTA などの団体 (おおむね10人以上)	随時	生涯学習課 文化振興係 ☎②6108



臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

4月から消費税率が8パーセントへ引き上げられます。

これに伴い、所得が低い人への負担の影響に配慮し、暫定的・臨時的な給付措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。

また、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給する予定です。

具体的な手続きの方法については、決まり次第、市報などでお知らせします。

なお、給付金支給申請の受け付けは8月頃に開始する予定です。

臨時福祉給付金

■支給対象者

平成26年度分市民税（均等割）が課税されない人

※ただし、次の人は除きます。

・自分を扶養している人が課税されている場合

・生活保護制度の被保護者となっている場合

■支給額

○支給対象者1人につき
10,000円

○支給対象者の中で、次に該当する人は5,000円を加算

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者

・児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

■申請先

基準日（平成26年1月1日）において住民登録がされていた

市町村

■問い合わせ先

福祉課社会福祉係

☎ 6126

子育て世帯臨時特例給付金

■支給対象者

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

■対象児童

支給対象者の平成26年1月分

の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童

※臨時福祉給付金の対象者、生活保護制度の被保護者は除く。

給付額

対象児童1人につき
10,000円

■申請先

基準日（平成26年1月1日）において住民登録がされていた

市町村

■問い合わせ先

こども課こども福祉係

☎ 6115

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報窃取にご注意ください。



平成26年度から 市内すべての小学校・中学校で 「土曜授業」が始まります

本市では、ふるさとを愛し、世界で活躍できる子どもの育成を目指し、ALT（外国語指導助手）を配置しての小学校・中学校での一貫した英語教育、iPadや電子黒板などを活用したICT教育、支援員を配置したきめ細かい特別支援教育など、特色ある学校教育の充実に取り組んでいます。また、地域・学校・家庭が連携し、開かれた学校づくりに努めています。

今年度、子どもたちの土曜日の教育環境を整え、よりよい学校づくりをいっそう推進するため、市内のすべての小学校・中学校で、年間3日以上土曜授業を実施します。土曜授業では、公開授業や教育講演会、地域の人々との交流行事などを行います。実施日時や内容など詳細については、各学校からお知らせがあります。

■問い合わせ先 学校教育課学事係 ☎ 6146



子育てを応援する 手当・制度



児童の健全な育成を目的とした手当制度や、子育て世帯の経済負担を軽減するための医療費助成制度などがあります。

子育てを応援します

児童手当

中学校修了前まで（0歳から15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）の子どもを養育する保護者に支給します。出生届や転入届と同時に手続きを済ませてください。

※公務員の人は勤務先での申請となります。

○支給額（月額）

- ・3歳未満……15,000円（一律）
- ・3歳～小学6年生……10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生……10,000円（一律）
- ・特例給付（所得制限限度額超）……5,000円（一律）

※申請月の翌月分から支給します。

○支給月

6月、10月、2月

※6月には現況届の提出が必要です。

児童扶養手当

父または母のいない18歳未満の児童を監護している親などに支給します。

医療費を助成します

子育て支援医療費助成

中学校3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの児童・生徒の医療費の自己負担額を助成します。

○県内の医療機関の場合

「健康保険証」と「子育て支援医療費受給資格者証」を提示することで無料になります。

○県外の医療機関の場合

後日、払い戻しを行いますので、申請書と領収書を提出してください。

※子育て支援医療費受給資格者証をまだお持ちでない人は、お子さんの健康保険証と印鑑を持参のうえ手続きを行ってください。

子育て支援金（出生祝金）

出産時において市内に住所のある保護者が、引き続き新見市民である場合に支給します。

- ・第1、2子……1万円
- ・第3子……3万円
- ・第4子……5万円
- ・第5子以降……10万円

※申請期限は出産から1年以内です。

チャイルドシート購入助成

申請日において市内に1年以上住所のある保護者が、満6歳未満の乳幼児が使用するチャイルドシートまたはジュニアシートを購入した場合に、購入費の一部を助成します。

ただし、乳幼児1人につき1回限り1万円が上限です。

※申請期限は購入から1年以内です。

ひとり親家庭等医療費助成

前年分の所得税が非課税で、次のいずれかに該当する人は、医療費の自己負担割合が原則1割となります。

- ①ひとり親家庭の親および児童
- ②父母のいない児童およびその児童を養育している配偶者のいない人

※所得に応じて、1か月の負担限度額を定めています。

※児童とは18歳未満の人。（高校生は卒業まで）

未熟児養育医療費助成

未熟児で生まれ、入院して養育を受ける必要があると、指定医療機関の医師が認めた場合、その医療費の一部を公費で負担します。

その他の給付

遺児激励金

父または母と死別した中学校卒業までの児童・生徒の養育者に給付します。

※遺児の住所や属する世帯に対する要件があります。

○給付額（各1万円）

- ・入学激励金
- ・卒業激励金（中学生のみ）
- ・保護者死亡見舞金

ご相談ください

家庭児童相談室

家庭児童相談員や母子自立支援員が、子どもや家庭に関する相談やひとり親家庭などの保護者の悩みなどの相談を受け、必要に応じて関係機関と連携を図りながらサポートします。

※相談内容についての秘密は守られますので、安心してご相談ください。

■問い合わせ先

こども課 こども福祉係
☎ 6115

募集しています 看護学生奨学 支援金給付制度 奨学生

■奨学生の資格

看護師などの養成学校に在学し、学校などを卒業後、速やかに市内の医療機関に4年以上勤務する意思のある看護学生

■奨学支援金の給付額

月額 10万円

■給付期間（上限）

- ・看護師資格取得 4年
- ・准看護師資格取得 2年

■募集定員

4名程度

■受付期間

5月30日(金)まで

■資料請求・問い合わせ先

市民課地域医療係

☎ 6130

FAX 61407

メール chiki-iryuu@city.niim

iokayama.jp

環境保全対策への 助成制度

購入前にご相談ください

① 地区などが設置するごみ箱について、設置費の一部を助成しています

ごみ箱がないために鳥などがごみ袋を破り、ごみが散乱して地区の景観を損ねているとお困りの地区の人は、ご利用ください。

■補助金額

設置費の1/2

(上限50,000円)

なお、ごみ箱の修繕についても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

② 地区で購入する害虫駆除のための消毒器について、購入費の一部を助成しています

■補助金額

購入金額の3/10以内

(10,000円以上のものに限り)

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係

☎ 6124

地震への備えは万全ですか？

木造住宅の耐震化を支援します

昭和56年5月末以前に建てられた2階建てまでの住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修工事費に対し、補助金を支給しています。住宅の改修などを計画する場合にご活用ください。

なお、申請前に着手された場合は補助金が受けられませんので、必ず事前にご相談ください。

木造住宅の耐震診断または補強計画作成に対する補助金

○延べ床面積200㎡以下の住宅の場合

- ・耐震診断費用
42,000円のうち40,000円を補助します。
- ・補強計画作成（耐震化工事の設計）費用
42,000円のうち28,000円を補助します。

○延べ床面積200㎡～300㎡の住宅の場合

- ・耐震診断費用
52,500円のうち50,000円を補助します。
- ・補強計画作成（耐震化工事の設計）費用
52,500円のうち35,000円を補助します。

応募多数の場合は、先着10件（耐震診断5件、補強計画作成5件）とします。

※耐震診断と補強計画作成は、社団法人岡山県建築士事務所協会に委託し、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員が行います。

木造住宅の耐震改修工事に対する補助金

木造住宅の耐震改修にかかる費用のうち500,000円を上限に補助します。ただし、補助金は耐震化工事に要する費用の1/2以内とします。

【例1】耐震化工事費1,500,000円の場合
補助額500,000円

【例2】耐震化工事費800,000円の場合
補助額400,000円

応募多数の場合は、先着5件とします。

※事前に住宅の耐震診断を受け、補強計画を作成する必要があります。

※耐震改修工事を行った場合には、さらに税の優遇を受けられる場合があります。

■問い合わせ先

都市整備課建築係 ☎ 6118



備北バス・市営バスの運行が変わりました

エリア型デマンド交通を導入

4月から、備北バスと市営バスの運行回数や運行時刻、路線などが変わっています。

過疎化や少子高齢化が進む中、公共交通を将来にわたって維持していくため、新見市地域公共交通会議での協議や市議会の意見をふまえて、見直しを行ったものです。

利用者減少が続く バス交通

年間の維持経費は2億4千万円

現在、市内では、備北バスと市営バスが運行しています。が、いずれも利用者が減少しています。昨年7月に行った市営バスの利用実態調査では、調査した運行便566便の内、約半数の271便について、利用者がまったくいないという結果でした。

備北バスや市営バスの運行には多額の費用を要しています。スクールバスを含めた年間の維持経費は2億4千万円

（平成24年度実績）で、年々増加する傾向にあります。この状況が続けば、備北バスも市営バスも運行を続けていくことが難しくなります。

しかし、他の移動手段を持つていない人にとって、公共交通は必要なものです。今は必要ない人も、いずれは必要となる時が来ます。現在の公共交通を見直し、利用者の少ない便の減便といった効率化を図り、将来にわたって公共交通を維持していく必要があります。

また、最近では、家から停留所まで遠く離れている、高齢のため停留所まで出向くことができない、といった理由により、公共交通を利用したくてもできない人が増えています。

こうしたことから、今回の見直しでは、事前に予約をしていた、近くまで迎えに行く人の自宅近くまで迎えに行く「エリア型デマンド交通」を新たに導入し、周辺地域の公共

交通の充実を図っています。

今回の見直しによる主な変更点は次のとおりです。

■備北バス

路線名	変更内容
市街地循環バス	第1便「新見駅」－「横見」間の運行を廃止
豊永線 (井倉経由)	便の一部を「土橋」停留所止めに変更
坂本線	路線を延長し、メディカルクリニックに乗り入れ
菅生線	平日の1便を廃止
千屋線	土曜日の1便を廃止
哲西線	「備中神代駅」－「きらめき広場」間で1便を増便

■市営バス

	路線名	変更内容
全 体	全路線	利用者の少ない運行便10便を廃止 運行時刻の見直し
大佐管内	大井野線、布瀬線、田治部線	「大佐海洋センター」への路線を廃止 一部地域を電話予約による運行に変更
神郷管内	木谷線、田口線、三室線、坂根線	「東田口」－「千屋歯科診療所」間の運行を廃止 土曜日運行便のうち、通学利用便を除く便を廃止
哲多管内	宮河内線	「新見駅」－「幸田」間の運行を廃止 土曜日運行便のうち、通所などの利用便を除く便を廃止
	荻尾線	「本郷」－「新砥市民センター」間で新たに運行 「萬歳泉」－「萬歳」間の運行を廃止
哲西管内	矢神線（旧下夕組・東城線）	運行便の一部を廃止 「二本松」－「東城病院前」間の運行を廃止

ふれあい送迎バスは エリア型運行に移行

備北バスや市営バスが運行していない地域の交通手段を確保するため運行しているふれあい送迎バスについて、高齢の人がより利用しやすいものにするため、運行方法の見直しを行いました。

具体的には、現在運行している路線を中心に、より利用者宅の近くまで迎えに行く「エリア型デマンド交通」と言われる運行方法に変更し、新たに「ふれあいバス」としてスタートしました。

これにより、これまで家から停留所まで遠く離れていたため利用できなかった人も、利用しやすくなります。運行時刻や運行範囲については、該当地区ごとにお知らせを送付していますので、ご覧ください。

■問い合わせ先

生活環境課生活交通係
☎ 6122



一人で悩まないで!! 相談してみよう

～あなたと一緒に考え、サポートします～

各種の相談窓口を開設しています。専門の相談員が悩みやトラブルなどの相談に応じ、場合によっては必要な支援を行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

①男女共同参画プラザ (☎②6159)

女性相談員が、対人関係や家庭のこと、DV(配偶者やパートナーからの暴力)など、さまざまな悩みに耳を傾け、問題解決のお手伝いをします。

- ・日時 毎週水・木・金曜日 10時～18時
- ※ただし、祝日・年末年始は除く
- ・場所 まなび広場にいみ2階

仕事と子育ての両立は無理かなあ

③母父子相談

(こども課こども福祉係 ☎②6115)
母子自立支援員が、ひとり親家庭のお父さんやお母さんが抱える悩みなどについて相談に応じます。

- ・日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
- ※ただし、祝日・年末年始は除く
- ・場所 こども課こども福祉係

離婚を考えているけど、養育費はどうやって取り決めたらいいの?

⑥交通事故相談

(生活環境課生活交通係 ☎②6122)
交通事故相談員が、交通事故に関する悩みごとやトラブルについて相談に応じます。

- ・日時 毎月第2金曜日 10時～15時
- ・場所 総合福祉センター2階図書室

⑦消費生活相談 (商工観光課 ☎②6137)

消費生活専門相談員が、悪質商法や振り込め詐欺など消費生活に関することについて相談に応じます。

- ・日時 毎月第1木曜日 10時30分～15時
- ・場所 山村開発センター小会議室

子どもがひきこもりになった

夫の暴力のことを相談したいなあ

②家庭児童相談

(こども課こども福祉係 ☎②6115)
家庭児童相談員が、子どもや家庭に関するさまざまな問題などについて相談に応じます。

- ・日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
- ※ただし、祝日・年末年始は除く
- ・場所 こども課こども福祉係

職場で不当な差別を受けている

インターネット上で誹謗中傷を受けた

④人権相談

(総務課総務係 ☎②6204)
人権擁護委員が、人権に関することについて相談に応じます。

⑤行政相談

(総務課総務係 ☎②6204)
行政相談委員が、国など行政の仕事やサービスに関する苦情、要望などについて相談に応じます。

⑧心配ごと相談

(社会福祉協議会本所 ☎②7306)
民生委員・児童委員が、生活全般にかかる悩みごとや心配ごとなどについて相談に応じます。

⑨法律相談 (総務課総務係 ☎②6204)

弁護士や司法書士が、法律に関することについて相談に応じます。

⑩登記相談 (総務課総務係 ☎②6204)

司法書士が、登記などに関することについて相談に応じます。

④～⑩の開設日時や場所、問い合わせ先については、「市報にいみ」の行事予定をご覧ください。



市税の納付は 便利な口座振替で!



口座振替を利用すると、自動的に指定する口座から納付されるのでとても便利です。

■取扱金融機関

中国銀行、備北信用金庫、トマト銀行、山陰合同銀行、阿新農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

■申込方法

預金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込みください。

■申し込みに必要なもの

申込用紙（市内各金融機関、市役所本庁・各支局に備え付けてあります）、納税通知書（納付書）、預金通帳、通帳の届出印

■問い合わせ先

税務課収税係 ☎6116

平成26年度 市税納期一覧

納期限	税目	期別
4月30日(水)	◎ 固定資産税・都市計画税	1期
6月2日(月)	◎ 軽自動車税	全期
6月30日(月)	◎ 市県民税	1期
7月31日(木)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 国民健康保険税	2期 1期
9月1日(月)	◎ 市県民税 ◎ 国民健康保険税	2期 2期
9月30日(火)	◎ 国民健康保険税	3期
10月31日(金)	◎ 市県民税 ◎ 国民健康保険税	3期 4期
12月1日(月)	◎ 国民健康保険税	5期
12月25日(木)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 国民健康保険税	3期 6期
2月2日(月)	◎ 市県民税 ◎ 国民健康保険税	4期 7期
3月2日(月)	◎ 固定資産税・都市計画税 ◎ 国民健康保険税	4期 8期

あなたの資産の
評価を確認できます

縦覧・閲覧 制度



※自己資産の課税内容は、納税通知書に同封する「課税明細書」で確認できます。

※本人確認資料と印鑑が必要です。

※借地人・借家人の場合は、賃貸借契約書などが必要です。

■問い合わせ先

税務課資産税係 ☎6117

	土地・家屋 評価額の縦覧	課税台帳 の閲覧
概要	自己の所有する土地・家屋の価格と他人の土地・家屋の価格を比較・確認できる制度	自己の資産について固定資産課税台帳に登録された内容を確認できる制度
期間	4月1日(火)～ 4月30日(水)	4月1日(火)～ 随時
時間	8時30分～17時15分(閉庁日を除く)	
場所	税務課資産税係または各支局	
対象者	● 納税義務者（所有者） ● 納税管理人 ● 上記の代理人（委任状などが必要）	左記のほか、借地人・借家人も借用物件について可能
手数料	無料	納税義務者1名につき300円 ただし、縦覧期間中は無料
コピー	不可	可（1枚20円）



愛犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

4月2日(水)～5月19日(月)市内を巡回します

毎年1回「狂犬病予防注射」を飼犬に受けさせることは、狂犬病予防法により、飼い主に義務づけられています。犬の登録をしている飼い主のみなさんには日程表を送付していますので、お近くの会場で予防注射を受けさせてください。

また、犬の登録がまだの人は、この機会に会場で登録をお願いします。

※巡回日程は32～33ページの行事予定にも掲載しています。くわしくはお問い合わせください。

■対象 生後91日以上犬

■注射料金 2,800円

(狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)

■登録手数料 3,000円

※注射当日は送付済みの通知書を持参してください。

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係 ☎6124



会場での注意点

- 犬のフンは、飼い主が責任をもって後始末してください。
- 犬同士の喧嘩および逃走などの事故について、市は一切責任を負いません。
- 会場には犬をコントロール（制御）できる人が連れて来てください。
- 当日、犬の体調が悪いと思われる場合は、注射を見合わせてください。
- 予防注射は、動物病院でも受けることができます。

平成26年度の消費生活相談日をお知らせします ～安心してご相談ください～

悪質商法や振り込め詐欺など、詐欺的な犯罪行為が多発し、また、その手口も複雑で巧妙になっており、市内でも多数の被害が報告されています。

このため、市民のみなさんの安心な暮らしを守るため、岡山県消費生活センターの専門相談員による相談所を定期的に開設しています。相談は無料、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

なお、定期相談日以外での相談は、商工観光課または県消費生活センター（☎086-226-0999）にご連絡ください。

■日時

4月3日(木)	8月7日(木)	12月4日(木)
5月8日(木)	9月4日(木)	1月8日(木)
6月5日(木)	10月2日(木)	2月5日(木)
7月3日(木)	11月6日(木)	3月5日(木)

時間はいずれも10時30分～15時

■場所

山村開発センター1階会議室

■問い合わせ先 商工観光課 ☎6137

■問い合わせ先

生活環境課生活交通係 ☎6122

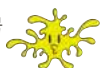
- ・飲酒運転の根絶
- ・交差点における安全な通行の徹底（うっかり、ぼんやり、脇見運転の防止）
- ・スピードダウンの励行
- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車安全利用の推進
- ・自転車の安全利用5則の周知徹底
- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ・運転中の携帯電話、傘さし運転の禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運動の重点目標

▼重点目標

ドライバーはもちろん、市民一人ひとりが、交通事故を起こさないための、また、交通事故に遭わないための安全な行動を心がけましょう。

4月6日(日)～15日(火)
春の交通安全運動
4月10日(木)
交通事故死ゼロを目指す日



市内人間ドックのお勧め



今年度も、国民健康保険（40歳以上）と後期高齢者医療保険加入者を対象に人間ドックの受診希望を受け付けます。自己負担3割で受診できるお得な制度ですので、友人やご夫婦で、また、今まで受診に消極的だった人も、ぜひご利用ください。

市内のドック医療機関における専門医の登録状況は総数95名（複数資格は重複してカウント）となっており、検査数値の正確な評価と適切な指導を受けることができます。

さらに、がんの精密検診医療機関として、肺がんが1か所、胃がん・大腸がんが2か所ずつ指定を受けています。設備の充実やスタッフの熟練度などは県南の病院と比較しても劣ることはありません。

ドックの受診から、その後の生活指導、かかりつけ医との相談、精密検査がスムーズに進みます。受診時の利便性の面からも、市内のドック医療機関での受診をおすすめします。



脳ドック用MRI

専門医が語る 人間ドックの勧め

地域医療に携わる者として

市内A病院
T医師（消化器内科専門医）

専門医としてもそうですが、地域医療に携わる者として申し上げます。まずは、次のような点に気をつけてください。



○健康な人へ

健康だからこそ、定期的に検査を受け、早期発見・早期治療につなげてください。

○通院中の人へ

他がおろそかになつてはいけませんので、身体全体の点検として、ドック受診もおすすめします。半日ないし1日で多くの検査を受けることができるのも、ドックのいいところです。

○受診結果が出たら

かかりつけの医師に診ても

らってください。市内の病院で十分な対応をしてくださいます。必要な場合は、こちらから適切な医療機関をご紹介しますいたします。それから、指導に従い生活習慣を見直すことが大事です。

気軽に利用してください

市内B病院
G医師（循環器専門医）



長年、心血管の研究・診療に携わった経験から、心筋梗塞などの致死的な疾患で倒れる人を減らすには、病気が発症するずっと前から、予防や発症前治療（先制医療）に腐心することが重要だと確信しています。心

筋梗塞や脳卒中、癌の多くは、健康な血管や臓器に突然起こるのでなく、不健康な生活習慣を背景として、準備された状態で発症します。私も専門医として、将来の致死性の疾患の芽を見逃さないように心掛けています。

人間ドックは、普段の生活習慣を素直に見直す好機です。人間ドックの受診前だけ、禁煙や節酒、減塩、運動に励む人がおられますが、いつもどおりの生活の中で受診し、自分の問題点を見直すことが大切です。必ず生活習慣の改善につなげてください。

時代は予防医学から、病気が発症する前に治療しておく先制医療に向かっていきます。人も船と同じく、時々、ドックに入って検査を受け、生活習慣の改善や必要な治療を開始することが重要です。まずは、我が国で誕生した「人間ドック」というすばらしい健康維持の仕組みを、気軽に利用してください。



国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者のみなさんへ

健康に暮らすために

人間ドックを受診しましょう

平成26年度の人間ドックの受診希望を受け付けます。これからも健康で生き生きと暮らすために人間ドックを受診しましょう。また、市内病院などの身近な医療機関で受診し、継続的に診てもらうことが大切です。

今年度のドックの内容と募集要領は、次のとおりです。

基本 コース

種別	検査内容	自己負担額	対象者
短期ドック	血液検査・胸及び胃レントゲン撮影、尿・便検査など	8,424円	●新見市国民健康保険加入者※ ●後期高齢者医療保険加入者※
脳ドック	脳の断層撮影のみ	6,480円	

追加 コース

(希望者のみ)

種別	検査内容	自己負担額	性別	対象者
婦人科検診＋マンモ	子宮がん＋乳がん視触診＋マンモグラフィ検査	2,106円	女性のみ	●新見市国民健康保険加入者※
婦人科検診	子宮がん＋乳がん視触診	1,620円	女性のみ	●新見市国民健康保険加入者※ ●後期高齢者医療保険加入者※
前立腺検査	血液検査	648円	男性のみ	●新見市国民健康保険加入者※ ●後期高齢者医療保険加入者※

※新見市国民健康保険加入者とは … 平成26年度内に40歳から74歳の年齢に達する人

※後期高齢者医療保険加入者とは … 平成26年度内に75歳以上の人

(次ページへ続く)

〈きりとり線〉

人間ドック申込用紙

人間ドック申込用紙

(前ページから続く)

■ドック指定機関

- ・ 渡辺病院
- ・ 長谷川記念病院（脳ドックのみ）
- ・ 新見中央病院（短期ドックと前立腺検査のみ）
- ・ 倉敷平成病院（胃カメラなし）

■受診期間

6月～12月

※後日、受診機関から受診日をお知らせします。

■申込方法

受診を希望する人は、下記の申込書に記入のうえ、ハガキに貼り郵送するか、または市民課国保年金係、各支局、各市民センターに持参してください。

※電話での申し込みはできません。

※申込書は、市民課国保年金係、各支局、各市民センターにもあります。

■申込書記入上の注意

受診病院と受診を希望するコースに○印をし、受診希望月を記入してください。胃カメラ希望の人は別途料金（3,240円）が必要です。

■申込期限

4月30日(水)まで ※当日消印有効

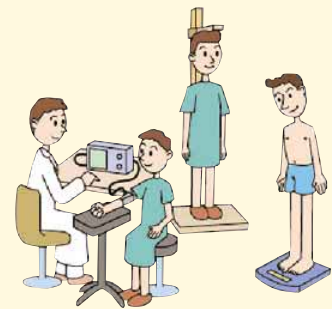
■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501

新見市新見310番地3

市民課国保年金係 ☎726123

または、各支局、各市民センター



〈きりとり線〉

人間ドック申込書

申込日	平成26年	月	日
保険の種類	国民健康保険 ・ 後期高齢者医療		
住 所	〒 新見市		
氏 名	ふりがな		
生年月日	大正・昭和	年	月 日
電話番号 (よろしければ 携帯番号も)	—		

- ①希望する受診機関名を○で囲んでください。
(注) 追加コースのみの申し込みはできません。
- ②受診期間は、6月から12月までです。希望の月を記入ください。
(注) 渡辺病院の場合は、第三希望月まで記入ください。
(注) 倉敷平成病院の場合も、第三希望月まで記入ください（できるだけ○月○日まで指定）。
- ③短期ドックで胃カメラを希望する場合は、「胃カメラ希望」欄に○をしてください。※別途料金3,240円が必要です。

受診機関等		渡辺病院	長谷川 記念病院	新見中央 病院	倉敷平成 病院	受 診 希望月
検査項目						
基本 コース	短期ドック					
	胃カメラ 希 望					
追加 コース	脳ドック					
	婦人科検診 マンモ					
	婦人科検診					
	前立腺検査					
受診機関への 連絡事項						

人間ドック申込書

申込日	平成26年	月	日
保険の種類	国民健康保険 ・ 後期高齢者医療		
住 所	〒 新見市		
氏 名	ふりがな		
生年月日	大正・昭和	年	月 日
電話番号 (よろしければ 携帯番号も)	—		

- ①希望する受診機関名を○で囲んでください。
(注) 追加コースのみの申し込みはできません。
- ②受診期間は、6月から12月までです。希望の月を記入ください。
(注) 渡辺病院の場合は、第三希望月まで記入ください。
(注) 倉敷平成病院の場合も、第三希望月まで記入ください（できるだけ○月○日まで指定）。
- ③短期ドックで胃カメラを希望する場合は、「胃カメラ希望」欄に○をしてください。※別途料金3,240円が必要です。

受診機関等		渡辺病院	長谷川 記念病院	新見中央 病院	倉敷平成 病院	受 診 希望月
検査項目						
基本 コース	短期ドック					
	胃カメラ 希 望					
追加 コース	脳ドック					
	婦人科検診 マンモ					
	婦人科検診					
	前立腺検査					
受診機関への 連絡事項						

農用地・区域からの 除外手続き

農地転用前に
行ってください

農業振興地域の農用地は、域に指定されている農地は、法律により、原則として農業以外の用途には使用できません。

ただし、やむを得ず農地を宅地などに転用する場合には、農地転用の前に、農用地区域からの除外手続きを行うことが法律で決められています。

計画変更には日数がかかりますので、「除外申出書」は農林課農業振興係または各支局へ早めに提出してください。

※土地条件などにより除外できない場合もあります。

■問い合わせ先

農林課農業振興係

☎ ⑦ 6133

屋外広告物には 許可が必要です

市内では、商店や事務所の広告板や広告塔、催しの案内などの看板やポスターが目に入ります。これらの屋外広告物は必要な情報源であり、地域を活気づけるものです。その一方で、景観を損ねたり、通行人に危害を及ぼすこともあります。

そのため、屋外広告物の表示や掲出にあたっては、法律や条例などで一定の義務や規制が課せられていますので、あらかじめ許可を受ける必要があります。

くわしくはお問い合わせください。

○屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、その目的を問いません。

ポールサイン、建物の壁面や屋上に設置する広告、突出広告、アドバルーンおよびバスや電車の車体を利用した広告など、さまざまな広告があります。

※自己の土地・建物内であっても、掲出できないものや許可が必要なもの、大きななどに規制が必要なものがあります。

■問い合わせ先

建設課維持管理係

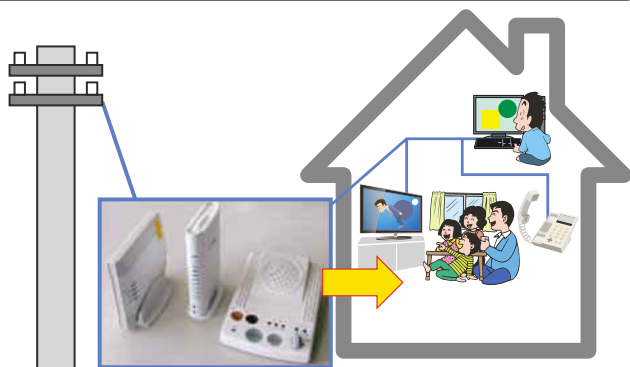
☎ ⑦ 6131

高速通信・放送サービスが利用できるラストワンマイル事業 告知放送機器などの設置

告知放送機器などを設置することで光ファイバ網に接続され、事業者が行うケーブルテレビ放送やインターネット、IP電話などのサービスを利用できる環境が整います。

「告知放送機器等設置申請書」は、本庁、各支局または各市民センターに提出してください。

なお、設置分担金は下記のとおりです。



区分	設置分担金	
	2 芯	4 芯
市民が居住する住宅	35,000円	
借家、集合住宅の住戸で設置申請者が所有者	25,000円×住戸数	
借家、集合住宅の住戸で設置申請者が市民	35,000円	
光コンセントが設置済みの借家、集合住宅の住戸で設置申請者が市民	12,500円	
市内の法人、団体、組織またはその他市長が認めるもの	35,000円	235,000円

※上記区分以外の場合、設置分担金は工事費相当額になります。

■問い合わせ先 情報管理課ラストワンマイル係 ☎ ⑦ 3154



お気軽にご相談ください

あなたの婚活を 地域で支えます!



結婚相談会

市内在住で結婚を希望する人を対象とした結婚相談会（無料）を、年間を通じて開催します。相談会では、結婚に対する悩みや心配ごと、希望などについて、結婚推進委員に相談することができます。

なお、次の日程により相談会を開催しますが、予約・登録制としますので、1週間前までに相談希望日時をご連絡ください。

	開催日	相談時間（1件：30分程度）				会場
第1回	5月21日(水)	18:00～	18:30～	19:00～	19:30～	まなび広場にいみ 学習室
第2回	7月27日(日)	10:00～	10:30～	11:00～	11:30～	
第3回	9月24日(水)	18:00～	18:30～	19:00～	19:30～	
第4回	11月16日(日)	10:00～	10:30～	11:00～	11:30～	

結婚支援登録カード

結婚を希望する独身者に「結婚支援登録カード」を作成してもらい、結婚相談に活用しています。新たに登録を希望する人は、事務局までご連絡ください。

新見市結婚推進協議会ホームページ

相談会の開催予定や出会いイベント、スキルアップセミナーなどの情報提供を行っています。また、イベントチラシや結婚支援登録カードの様式もダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ先

新見市結婚推進協議会事務局（企画政策課政策係内） ☎6114

ホームページ <http://www.city.niimi.okayama.jp/docs/2012030900111/>

行政チャンネル番組表

4月

新番組■「第10回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」

※4月16日～5月15日放送予定 《毎日》10:00・14:00・20:00

新番組■「イングリッシュパラダイス 5」 ※4月25日から放送予定 《毎日》10:30・13:30・17:30・19:00

■「みんなで始めようニュースポーツ フリーフロー編」 《毎日》9:00・15:00・21:00

■「新見市消防署からのお知らせ 脳卒中・心筋梗塞編」 《毎日》9:30・14:30・18:30

■「防災についてのお知らせ ～災害への備え～」 《毎日》10:45・12:30・15:45・19:45

■「子育て応援!新見市ファミリー・サポート・センター」 《毎日》8:30・19:15・20:30

■「新見市クリーンセンター・新見市処理センターの利用について」 《毎日》7:30・16:30・20:45

■いざという時のために「子供の事故防止と緊急時の応急手当」 《毎日》11:00・13:00・17:00

■元気になる「新見ロコモ体操」 《毎日》6:00・7:00・8:00・11:30・12:00・15:30・16:00・17:45・19:30

※上記番組放送時間以外は、文字放送(市からのお知らせなど)を放送しています。

■問い合わせ先 企画政策課広報係 ☎6114



市報にいみ 第109号
April 2014

20

三室峡

シャクナゲ祭り

5月4日(日)

10:00~15:00

三室総合案内所
(神郷油野三室)



三室峡には千本以上のホンシャクナゲが自生しており、毎年4月下旬から5月上旬にかけて三室峡一面を彩ります。

みなさんのご来場をお待ちしています。

内容

- 神郷神明社による備中神楽
- 地元特産物の販売など各種バザー

■問い合わせ先

三室観光組合 ☎087775

神郷支局 ☎026111

第25回

鯉が窪湿原まつり

美しい湿原と伝統の
太鼓田植えを見に行こう！



5月3日(土) 10:00~15:00

きらめき広場・哲西 周辺

道の駅「鯉が窪」近くの圃場では、農耕を司る神様を祭る「さんばいさん」が行われた後、県重要無形民俗文化財である、牛による代かきと太鼓や歌に合わせて苗を植える「太鼓田植え」が披露されるほか、ステージイベントや特産品の販売も行われます。

牧水二本松公園では、野点やバザーなどを開催します。

また、湿生植物を見ることができる、春の鯉が窪湿原の散策もお楽しみください。

■問い合わせ先

第25回鯉が窪湿原まつり実行委員会事務局
(哲西支局内) ☎02111

猪風来美術館 (新見市法曾陶芸館)

第18回 春の縄文野焼き祭り

開催のお知らせ

日時▶4月27日(日) 9:00~16:00
(雨天の時は29日)

場所▶猪風来美術館 前広場
(新見市法曾陶芸館)

毎年恒例の「春の縄文野焼き祭り」を開催します。縄文野焼きは窯を使わずに、天と地、太陽と風と火の力によって焼き上げます。春の野山の自然の息吹を満喫しながら縄文野焼きの炎をかこんで気分は縄文人！土器の煮炊きや勾玉作り・土偶作りの縄文体験も。どなたでも参加できますので、どうぞお誘い合わせてお越しください。



■問い合わせ先 猪風来美術館(新見市法曾陶芸館) ☎02444



ひとこと



やまぐち よしひろ

山口吉弘さん(46) 哲西町矢田
自営業

2009年秋、小学校の運動会でのことです。愛育会リレーで激走を試みた私は、コーナードで見事に転倒しました。滑ったではありません。太り過ぎで、足が縛れたのです。当時、体重は90キロ、腹もかなり出ていました。恥ずかしさを痛感し、その時から絶対に痩せてやると固く決意しました。

「懲りない中年の決意」

数か月のウォーキング後、翌年から早朝ジョギングを始め、半年もするとみるみる痩せていきました。顔は引き締まり、服はワンサイズ小さくなりました。会った知人からは「あれっ、誰かと思った」とあいさつされ、なかには「以外にかっこええんじゃない」という人もいて、うれしかったのです。反面、「それまでの自分は一体…？」と複雑な気持ちでした。

走り始めて1年後には、ランニングが趣味になりました。しかし、その1年後、マラソン大会への参加を考えていた矢先、膝を痛めてしまいました。月2回の通院に加え走れない日々が続いて、気持ちが萎え、晩酌が増えました。

そうこうしているうちに、1年後には、また丸くなってしまいました。当然リバウンド。40歳を過ぎた中年が、調子に乗って無茶をしてはいけなかったのです。しかし、「もう懲りた」とは一度も思いませんでした。

前向きに考え、治療した甲斐もあり、今は何とか怪我を克服し、今年からまた早朝ウォーキングを再開しています。四季を感じながら気持ち良い汗をかきたいと思います。その目的は、第1に健康のため、第2に自分の理想とする体型で中年なりのお洒落をするためです。

Niimi College

「新見に来て本当に良かった！」

新見公立大学 看護学部4年

きぬがさ
衣笠 優美さん

(出身…兵庫県たつの市)



私が新見の地に来たきっかけは、姉と同じ大学を受験したいという単純なことからです。

4年間を振り返り、今思うのは、「新見に来て本当に良かった！」ということです。

大学生活では、実習や勉強で何度も挫けそうになりました。下を向きながら家路に着く途中、地域の人が明るく声を掛けてくださることで、「よし、頑張ろう！」と思ったことが何度もあります。時には、都市部の便利さや華やかさを羨ましく思ったことも正直あります。しかし、地域の人々と関わり、人の暖かさや優しさ、有難さを感じる事ができたのは、新見の地であったからだと思います。もし、もう一度、大学受験の時に戻ったとしても、私は再びこの新見で看護を学びたいです。

些細なきっかけから始まった新見での生活は、地域の人との繋がりを通して大切なことをたくさん教わり、とても楽しく、看護師を目指す私にとって充実した毎日でした。4年間、本当にありがとうございました。

I can't believe it has already been almost two years since I came to Niimi. Although it is still cold outside in the mornings, it definitely feels like spring is on its way. In Canada, we have a tradition, Groundhog day, to predict the arrival of spring on February 2. Spring in Niimi is a beautiful time and also a busy time for many people starting new schools and new jobs. While spring is a special season in Canada too, it is a little different. In Canada, spring is the season of renewal and rebirth. And my family used to always plant flowers in our yard during the Victoria Day long weekend in May. We usually did not start growing new plants earlier because it may still be a little cold and even snow a little in April. Spring is shorter in Canada, but no less beautiful. At High Park in Toronto, there are many Japanese cherry trees for people to enjoy. The trees were a gift from Tokyo and it is a wonderful reminder of worldwide cooperation and goodwill. Unlike in Niimi, cedar pollen does not cause many people discomfort from allergies. It is more common to be allergic to grass and flower pollen in Canada. So people suffer from allergies, just of a different variety. All over the world, people are enjoying spring and I relish the opportunity to celebrate my spring once again with the kindness and beauty of Niimi's people and nature.

Across Borders

国境をこえて

本市は英語教育に力を入れています。



ホイヤンリンダ・リュウさん
出身地…カナダ オンタリオ州
勤務校…上市小、神代小、萬歳小

新見に来てもう2年がたとうとしてるなんて、信じられません。朝、外はまだ寒いですが、間違いなく春がやってきているのを感じます。カナダでは、2月2日にグランドホッグデーといって、春の訪れを予想する伝統があります。新見の春は美しく、多くの人が新しい学校に行ったり、新しい仕事を始めるなど、忙しい時季です。カナダでも春は特別な時季ですが、少し違ってきます。カナダでは、春は再生と復活の時季です。私の家族はいつも5月のビクトリアデーの連休に庭に花を植えていました。それより早い時季から新しい植物を育て始めることはしませんでした。4月はまだちょっと寒いですが、少し雪が降ることだってありますから。カナダの春は短いですが、その分素晴らしいです。トロントにあるハイパークには日本の桜の木がたくさん植えられていて、多くの人を楽しませています。この木は東京からの贈り物で、国際協力や国際親善を思い起こさせてくれる素晴らしいものです。

カナダでは、新見と違って、杉花粉のアレルギーに悩む人は少なく、草や花の花粉にアレルギーがある場合の方が一般的です。アレルギーを引き起こす植物こそ違えど、みんなアレルギーには苦しんでいますね。

世界中で人々が春を楽しんでいます。私も、今年もまた、新見の人の優しさや自然の美しさに触れながら、春の訪れを喜べるこの機会を楽しみたいと思います。



みや はら だい すけ

宮原大輔さん(29)

山口県岩国市（出身：千屋実）

医師

18歳の時に故郷の千屋を離れて10年が経ちました。
島根大学医学部で6年間医学を学び、倉敷市の水島協同病院で2年間の初期臨床研修を終え、3年前から山口県の岩国医療センターで小児科医として働いています。仕事はつらいこともたまにはありますが、救急外来にぶつたりしてやってきた子どもたちが元気になって笑顔で退院していく姿や、自分で呼吸もできないくらい未熟に生まれ、赤ちゃんが元気に成長していく姿を、お母さんと共有できるのは大きな喜びです。今こうして元気に働けるのも、健康な体に生み育ててくれた両親と、厳しく優しく

見守ってくれた千屋の大自然と地域の人々のおかげだと思っています。千屋で過ごした18年間は、今でも心の芯となつて僕を支えてくれています。たまに千屋牛を食べたくなり、郷愁にかられる今日この頃です。

風の便り 第109通



南から





満奇洞リニューアルオープン

3/1 神秘的な世界

豊永赤馬にある岡山県指定天然記念物、満奇洞の洞内LED化照明工事が終了し、オープニングセレモニーを行い、リニューアルオープンを祝いました。

この日は、入洞が無料となり、魅力アップした神秘的な世界を味わおうと、京都からの観光客をはじめ、多くの入洞者で賑わいました。



新見福祉フォーラム

3/1 共生社会をめざして

まなび広場にいみ小ホールで、「第8回新見福祉フォーラム」が開催され、約200人が来場しました。

会場では、手話を使った合唱が披露され、来場者も一緒に楽しみました。また、落語家桂福点さんが「大笑いゼーションでノーマライゼーション」と題して講演を行い、笑いを誘いながら障がい者への理解を呼びかけました。



地域子育て支援講演会

3/6 地域ぐるみで子育てを

総合福祉センター3階大会議室で、地域子育て支援講演会が開催され、「地域ぐるみの子育てについて考える～今と昔なにが違う?～」と題して、新見公立短期大学の三好年江助教が講演されました。三好助教は、子どもや親を取り巻く環境の変化や子育てするために必要なこと、子どもの育ちに必要なことなどに触れ、地域ぐるみの子育ての大切さを話されました。



スタインウェイ市民ピアノコンサート

3/2 世界的名器を堪能

まなび広場にいみ大ホールで、「スタインウェイ市民ピアノコンサート」を開催しました。

このコンサートでは、現在まで多くのプロのピアニストに使用され愛されてきた、世界的な名器“スタインウェイ製ピアノ”を体感してもらいました。

すばらしい音響効果のあるホールで、参加者は迫力ある音色を響かせ、来場者は華麗な演奏に聞き入っていました。



里親制度出前講座

3/8

温かい家庭を子どもたちに

総合福祉センター 3階大会議室で、「里親制度出前講座」が開催されました。

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活を送ることができない子どもの養育を支援する制度です。

参加者は、倉敷児童相談所の職員などから話を聞き、家庭と生活できない子どものことや里親のことについて理解を深めました。



まんさく運動公園愛称命名記念植樹会
高梁川流域連盟創設60周年記念植樹

3/8

春を告げるアテツマンサクを植樹

まんさく運動公園で、「まんさく運動公園愛称命名記念植樹会」と「高梁川流域連盟創設60周年記念植樹」が開催されました。

参加者は、柴田光政さん（大佐小阪部）に指導してもらいながら、市のシンボルの1つである「アテツマンサク」を植樹しました。

また、この日、公園入り口に設置された愛称看板が披露されました。



菅生小学校閉校式・菅生幼稚園閉園式

3/23

菅生っ子魂を忘れずに

菅生小学校体育館で行われた式には、児童・教職員・学校関係者・地域の人々・来賓など約180人が出席しました。

全校児童による木琴演奏が披露され、地域の人々への感謝と新たな門出への期待を乗せた音色は、出席者の涙を誘っていました。その後、小学校と幼稚園に建てられた記念碑の除幕式を行いました。

在校生は、4月から塩城小学校に通います。



新見公立大学・新見公立短期大学 卒業証書・学位記授与式

3/18

大切なことは精神力の強さと日頃から鍛えた底力

まなび広場にいみ大ホールで、「新見公立大学・新見公立短期大学 卒業証書・学位記授与式」が開催されました。各学科の代表者に卒業証書が授与されたほか、最優秀の学業成績を修めた3人に「赤木孜一賞」が贈られました。162名の卒業生たちは、共に励まし合ってきた友だちとの楽しい思い出と、大学で学んだことを基礎にして頑張っていこうという期待を胸に、新しい道へと巣立っていきました。



不妊症・不育症を ご存じですか？

「なかなか赤ちゃんができない」、「流産を繰り返す」、「妊娠しても赤ちゃんが育たない」など、思い悩んでいる人はいませんか？

日本では、夫婦10組に1組が不妊症であると言われて、ごく身近な問題となっています。また、不育症で悩んでいる人も増えています。

不妊症・不育症とは

不妊症とは、妊娠を希望し、2年間性生活を行っているにも関わらず、妊娠しない状態を言います。不育症とは、妊娠しても、流産や死産、早期新生児死亡（生後1週間以内の赤ちゃんの死亡）を繰り返し、結果的に子どもを持てないことを言います。

なぜ、不妊症や不育症が増えているの？

結婚年齢の上昇、それに伴う妊娠や出産年齢の上昇が影響していると言われています。

妊娠する確率は女性の年齢により大きく変化します。一般に、女性で最も妊娠しやすい年齢は20歳前後で、30歳代後半になると、年齢を重ねるごとに妊娠が難しくなると言われていきます。また、流産する確率も年齢を重ねるごとに増え、40歳代前半になると50%と言われていきます。

不妊症・不育症の原因

女性側だけに原因があると思われがちですが、男女双方に問題がある場合や男性のみに原因がある場合、原因不明の場合もあります。

気になる人は、次の医療機関へ相談してみよう

診断や治療ができる医療機関（県指定医療機関）は次のとおりです。

○不妊症

岡山市
・岡南産婦人科医院



・三宅医院
・岡山二人クリニック
・ペリネイト母と子の病院
・名越産婦人科
・岡山大学病院
・岡山愛育クリニック
倉敷市
・倉敷成人病クリニック
・倉敷中央病院

津山市

・赤堀病院

○不育症

岡山市
・岡山大学病院
・岡山二人クリニック
・名越産婦人科
倉敷市
・川崎医科大学附属病院

相談窓口

岡山県不妊専門相談センター
「不妊・不育とこころの相談室」
☎086-1235-16542

治療費の一部を助成します

〈不妊症・不育症治療支援事業〉
経済的負担を軽減し、少しでも不妊症や不育症の治療を受けやすくするため、不妊症・不育症治療支援事業を実施しています。

この事業では、不妊症または不育症と診断されて子どもを持つことができない夫婦が、医療保険対象外の不妊・不育治療を受けた場合、その治療費の一部を助成しています。

補助金の対象者や補助金額、補助回数、申請書類など、くわしくは市ホームページをご覧ください。

4月1日から対象者を拡充

第2子以降の治療費で、4月1日以降に治療を開始した治療費も対象となります。

■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係
☎026129

休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

4月6日(日)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	こぶしの里病院	☎08477②5255
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867④3161
真庭市	杉山医院(内)	☎0867④5012

4月13日(日)

新見市	太田病院	☎20214
庄原市	日伝医院	☎08477②2180
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867④2671
真庭市	前原医院(内)	☎0867④5267

4月20日(日)

新見市	渡辺病院	☎2123
庄原市	東城病院	☎08477②2150
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867⑤1191
真庭市	中井医院(内)	☎0867④4848

4月27日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎3105
庄原市	三上クリニック	☎08477②1151
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867⑥2221
真庭市	高田医院(外)	☎0867⑤2233

4月29日(火)

新見市	渡辺病院	☎2123
庄原市	瀬尾医院	☎08477②0023
真庭市	落合病院(内)	☎0867⑤1133
真庭市	金田病院(外)	☎0867⑤1191
真庭市	谷田医院(外)	☎0867⑥3616

内科

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所 ☎0334

■問い合わせ先 市民課地域医療係 ☎6130

検診日程

※育児相談、健康診査は、
新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます

●3～4か月児健康診査

月日	曜日	時間	対象児
4月16日	水	13:00～13:30	平成25年12月生

●9～10か月児健康診査

月日	曜日	時間	対象児
4月10日	木	13:00～13:15	平成25年6月1日～20日生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	時間	対象児
4月23日	水	13:00～13:30	平成24年9月1日～10月10日生

●2歳6か月児健康診査

月日	曜日	時間	対象児
4月2日	水	13:00～13:30	平成23年9月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	時間	対象児
4月22日	火	13:00～13:30	平成22年9月生

※会場は、保健福祉センター(金谷)です。
※各乳幼児健診については、対象者の保護者あてに別途
ご案内します。

●献血

月日	曜日	会場	時間
4月18日	金	山村開発センター	9:30～11:30 12:30～16:00
4月25日	金	新見商工会議所 サンパーク新見	9:30～11:30 13:30～16:00

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までの間に献血
の経験がある人に限られます。
※本人確認ができる物を持参してください。

■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係 ☎6129

休診の おしらせ

民間の救急体制が拡充したことや利用者の減少により、次の診療所を4月から当分の間休診します。

○休日歯科診療所

(日曜日・祝日 9:00～17:00)

○準夜間診療所

(平日 19:00～21:00)

なお、休日診療所(内科・外科)については、従来どおり診察を行います。

小児 救急医療 電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について、当番の小児科医または看護師などが電話で相談に応じるとともに、受診などについて適切なアドバイスを行います。

■電話番号 #8000 または 086-272-9939

(#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定電話のみご利用できます。)

■相談日時

●平日:19:00～23:00
●土曜日、日曜日、祝日および12月29日～翌年1月3日:18:00～23:00

■対象者

県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者



おしらせ



猪風来美術館 新見市 法曾陶芸館 平成26年度 陶芸教室

焼物のルーツ縄文焼から造形・文様の根源美を学ぼう。地元粘土を使った法曾焼を身近に楽しもう。子どもからご高齢の人まで、土をひねると個性あふれる作品ができあがります！

- 開催日 随時(事前にお申し込みが必要です)
- 時間 10時～12時(変更可)
- 場所 猪風来美術館(新見市法曾陶芸館)
陶芸体験創作学習館
- 講師 館長・猪風来 陶芸指導員・村上原野
- 参加費 (粘土1kg焼成費込み)
A／一般2,000円 中学生以下1,000円
B／一般2,500円 中学生以下1,500円

※支会活動・体験学習など各種団体・サークル・グループ、ご家族また個人でもどうぞご利用ください。

猪風来美術館(新見市法曾陶芸館) ☎752444

コースA▶縄文焼(縄文野焼きコース)

自然に依拠した縄文時代の技と心を学び、縄文文様を施したオブジェや土器・土面などを作ります。焼成は春と秋の「縄文野焼き祭り」で行います。

コースB▶法曾焼(電気窯コース)

地元粘土を使い、釉薬を施した器やオブジェなどを作ります。約2か月に1度、電気窯で焼成します。

対象期間が拡大されます

国民年金保険料の免除申請

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時の2年1ヶ月前までさかのぼって保険料の免除申請ができます。

※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

問い合わせ先

日本年金機構高梁年金事務所
☎0866210572
市民課国保年金係
☎726123

20歳以上の学生のみなさんへ

国民年金保険料学生納付特例

20歳以上の学生で国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により納付が猶予される「学生納付特例」があります。

対象者

・学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(1年以上の課程)などに在学する20歳以上の学生。

・夜間、定時制課程や通信制課程の学生。

申請場所

市民課国保年金係、各支局、各市民センターおよび年金事務所

※前年度に特例の承認を受け、引き続き同じ学校に在学する人は、日本年金機構から届いた申請書(ハガキ)を提出することとで申請が済みます。

申請に必要なもの

学生証の写しまたは在学証明書、年金手帳、印鑑

承認期間

平成26年4月～平成27年3月

※承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、「追納制度」を利用して保険料を納めることができます。

ご利用ください

無料法律・人権相談所

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行、人権登記などの法律問題で困りの人は、お気軽にご利用ください。

※事前の申し込みは不要です。

日時

5月7日(水)

受付時間は13時～15時

場所

岡山地方・家庭裁判所新見支部会議室

担当

岡山弁護士会、岡山地方法務局



■問い合わせ先

岡山地方裁判所新見支部
庶務課（8時30分～17時）
☎0042
※土曜日、日曜日、祝日は
除きます。

一人で悩まないで

心の健康相談

岡山県備北保健所新見支
所では、精神科医師・保健
師による心の健康相談を開
催します。

■日時（4月・5月分）

●精神科医師による心の健
康相談

4月3日（木）

9時30分～11時30分

4月11日（金）

14時30分～16時30分

5月1日（木）

9時30分～11時30分

●思春期心の健康相談

5月15日（木）

15時～17時

■場所

備北保健所新見支所
（岡山県備中県民局新見
地域事務所内）
※必要に応じて訪問相談も
しています。

■相談料 無料

■申込方法

相談は予約制です。
備北保健所新見支所へ電
話で予約してください。

■問い合わせ先

備北保健所新見支所
☎05691

参加者を募集します

小学生～高校生のため
の夏休み海外派遣

公益財団法人国際青少年
研修協会は、10種類の青少
年海外派遣事業の参加者を
募集しています。説明会を
開催しますので、参加してく
ださい。（予約不要、無料）

■説明会日程

5月25日（日）

10時～11時30分

岡山国際交流センター
（岡山市北区奉還町）

■派遣内容

○派遣先

・相互交流事業
サイパン、シンガポール、
オーストラリア
・ボランティア、生活体験、
英語研修事業
イギリス、カナダ、オー

ストラリア、フィリピン
セブ島

・自然体験事業
アメリカ、フィジー

○対象者

小学校3年生～高校3年生

○日程

7月25日（金）～8月17日（日）
のうち8日～18日間

○参加費

25万8千円～65万8千円

○その他

対象者や派遣日程、参加
費、申込期限などは事業

■問い合わせ先

公益財団法人国際青少年
研修協会
☎03-6417-9721
ホームページ
<http://www.kskk.or.jp/>

ご注意ください

釣り竿での感電

釣り竿が電線に触れると、

電気を通して感電する危険
があります。特に、カーボ
ン製の釣り竿では、電線に
近づけただけで感電する場
合があります。魚釣りは電
線のない所で楽しみましよ
う。

■問い合わせ先

中国電力株式会社岡山カ
スタマーセンター
☎0120-413-8223



4月から
8%

あなたの医療・
年金・介護・
子育てを守るため、
消費税のご負担を
お願いします。

今回の消費税率引き上げ分は全て
医療・年金などにあてられます。

消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により
小売売上税が課されています。

中小企業庁





◇新見図書館・哲西図書館・おおさ総合センター・神郷生涯学習センター・哲多総合センター・学術交流センター図書館で借りた図書などは、この6施設のどこでも返却できます。ただし、この6施設が所蔵する図書などに限ります。

図書館だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>

高梁川流域圏 7市3町の図書館が 利用できます!!



新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の7市3町は、圏内に在住する住民の利便性と、7市3町の文化向上を図るため、4月1日から公立図書館の相互貸し出しサービスを始めました。

【ご利用にあたって】

- ・各図書館のルールを守ってください。
- ・図書などを借りるときは、各市町ごとの利用者カードが必要です。
- ・カード発行の際に住所などの確認が必要となりますので、運転免許証、保険証、生徒手帳などをご持参ください。
- ・貸出図書などの種類や冊数、貸出期間などは各図書館で異なりますので、利用

する図書館におたずねください。

- ・借りた図書などは、必ず借りた図書館にお返しください。



利用可能なエリア



■第56回こどもの読書週間 4月23日(水)～5月12日(月)

- ・「家族で読もうよ!」本の展示(新見)
- ・職員のおすすめ本(哲西)
- ・マガジンリサイクル(新見) 4月26日(土)、27日(日)
- ・バルーンアート(哲西) 5月10日(土)11:00～、14:00～

- 4月21日(月) 14:00～ 子ども映画会(哲西)
- 26日(土) 14:00～ こどもお楽しみ会(新見)
- 15:00～ こども映画会(新見)

新見図書館

新見市新見823番地1 (☎2826 FAX2826)
(開館時間10:00～18:00 日・祝…10:00～17:00)

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469番地1 (☎2304 FAX2345)
(開館時間9:00～19:00 土・日・祝…9:00～17:00)

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936番地 (☎6110 FAX6110)
(開館時間10:00～18:00)

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604番地 (☎2110 FAX2100)
(開館時間9:00～19:00)

哲多総合センター図書コーナー

新見市哲多町本郷664番地1 (☎2010 FAX2010)
(開館時間9:00～17:00)

学術交流センター図書館

新見市西方1263番地2 (☎0664 FAX0664)
<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	5/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10



新見美術館

新見市西方361番地 (☎7851)
開館時間▶9:30~17:00(入館は16:30まで)
休館日▶4/14(月)~18(金)、21(月)



夢殿 昭和47年 第4回日展

●観覧料

一般…700(600)円 中高生…300(250)円
小学生…200(150)円
()内は15人以上の団体料金

★市内小中学生は、「こころふれあいパスポート」
提示で観覧無料

※「宮沢賢治・詩と絵の宇宙」4月13日(日)まで開催

生誕100年 佐藤太清展 — 煌めきの瞬間を永遠に —

自然を描き続けた日本画家・佐藤太清は、大正2(1913)年、京都府福知山市に生まれました。出生直後に両親を失うという境遇に遭いますが、故郷の自然に触れ、その情景を描く体験を重ね、絵の道を志します。18歳で上京し、児玉希望の内弟子として日本画の修業を始めました。

10年の研鑽を経て、新文展に《かすみ網》で初入選。その後、嵐や炎などの自然現象を崇高の視点で描き、昭和55(1980)年からスタートした太清の代名詞ともいえる連作「旅シリーズ」では、自然が持つ美しさに精神性を与え、花鳥風景画という新分野を確立。平成4(1992)年には文化勲章を受章。日本画壇を代表する作家として、戦後の日展を支えました。

平成25(2013)年は佐藤太清生誕

会期▼4月19日(土)~6月8日(日)

100年、そして平成26(2014)年は没後10年という記念すべき区切りの年を迎えます。生誕100年を記念して開催する本展では、代表作を含む日展出品作品を中心とする日本画41点のほか、このたび修復を終えた作品やスケッチなども展示し、太清芸術の魅力を紹介します。

ポエムの時間

(対話型絵画鑑賞教室)

絵をみながら、お話をしてみましょう。何がえがかれているのかな? どうして、この色を使ったのだろう? 感じたままにお話すると、おもしろいことがわかってきます。そのおもしろいことを使って、詩をつくってみましょう。

- ・日時 5月4日(日) 10時30分~12時30分
- ・場所 新見美術館
- ・講師 佐藤雅子氏 (詩人、佐藤太清の長女)
安田晴美氏 (美術史家、福知山市佐藤太清記念美術館顧問、佐藤太清の孫)
- ・対象 小学生
- ・定員 10名程度 (先着順)
- ・参加費 観覧料のみ

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地 (☎2444)

開館時間▶9:30~17:00

休館日▶月曜日



「ウニ」 24×41cm

●常設展示観覧料

一般…400円(350円) 高校生…200円(150円)
()内は15人以上の団体料金

※中学生以下は入館無料

〈企画展〉

むらかみよしこタペストリー展 「海くいのちの鐘がなる」

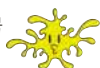
会期▼6月1日(日)まで

「もうすぐ夏至の朝日が昇る。太陽はちようどつりがね洞の洞穴の穴の中に昇ってくる。それはまるで、光のつり鐘だ。金色の鐘が鳴る。再会の鐘の音だ。光の鐘が鳴るたびに誕生しそして旅立つ。」
前作「海・いのちのゆりかご」に続く、故郷の海にまつわる作品。

つりがね洞は北部三陸海岸にある。この大岩の洞穴には、昔天井から釣鐘型の岩がぶらさがっていて、夫婦であの世に行く時には、この地で落ち合い、この鐘をついてから極楽浄土に入るといわれていた。岩の鐘は、明治の三陸大津波で破壊され今はない。まわりを岩ツバメが飛び交い、岩肌にスカシユリが可憐に咲いて

ている。冷涼な風が吹きわたり、透明感を増した故郷の青い空を漂う、懐かしい人々の魂。東日本大震災の犠牲者の方々の魂もまた…。時にはあらゆる生命を呑み込みながら、大いなる自然はまた生命を産み出しその懐に抱いていく。

作品「海くいのちの鐘がなる」は生命の愛おしさと生死を超えた魂の交感を表現したものです。
海の心象風景の様々な場面が全面に展開される細かな図柄を、1年かけて綴織りで丹念に織り込んだ作品。羊原毛の草木染・手紡ぎ・手織作品10点を展示。どうぞご覧ください。



木

THU

金

FRI

土

SAT

3

狂犬病予防注射

- 9:30～14:35
- 草間・土橋・豊永・足見・正田
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

消費生活相談

- 10:30～15:00
- 山村開発センター小会議室
- 商工観光課 (☎6137)

4

狂犬病予防注射

- 9:30～12:00
- 哲多地域
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

5

10

岡山県統一ノーレジ袋デー

- 参加各店舗(市内53店舗)
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

11

狂犬病予防注射

- 9:30～11:55
- 菅生・熊谷
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

人権・行政・登記・法律相談

- 10:00～15:00
- おおさ総合センター
- 大佐支局 (☎2111)

12

交通事故相談

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター 2 階図書室
- 生活環境課生活交通係 (☎6122)

心配ごと相談

- 10:00～12:00
- おおさ総合センター
- 社会福祉協議会大佐支所 (☎3119)

17

18

献血

- 9:30～11:30
- 12:30～16:00
- 山村開発センター
- 健康づくり課健康支援係 (☎6129)

19

24

25

献血

- 9:30～11:30
- 新見商工会議所
- 13:30～16:00
- サンパーク新見
- 健康づくり課健康支援係 (☎6129)

26

**第25回鯉が窪
湿原まつり**

- 10:00～15:00
- きらめき広場・哲西周辺
- 哲西支局 (☎2111)

5 / 1

2

3 憲法記念日

8

狂犬病予防注射

- 9:30～10:55
- 大佐地域
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

消費生活相談

- 10:30～15:00
- 山村開発センター小会議室
- 商工観光課 (☎6137)

9

狂犬病予防注射

- 9:30～11:35
- 神郷地域
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

人権・行政・登記・法律相談

- 9:00～12:00
- 新郷市民センター
- 神郷支局 (☎6111)

10

岡山県統一ノーレジ袋デー

- 参加各店舗(市内53店舗)
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

心配ごと相談

- 9:00～12:00
- 新郷市民センター
- 社会福祉協議会神郷支所 (☎6677)

新見市 行事予定

4/1 から

5/10 まで



3 / 30

31

4 / 1

2

狂犬病予防注射

- 9:00～11:50
- 金谷・新見・高尾・西方
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

心配ごと相談

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (㊟7306)

狂犬病予防注射

- 9:30～11:00
- 哲多地域
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

人権・行政相談

- 9:00～12:00
- きらめき広場・哲西
- 哲西支局 (㊟2111)

6

春の交通安全運動
(15日まで)

7

心配ごと相談

- 9:30～12:00
- 哲多総合センター
- 社会福祉協議会哲多支所 (㊟3111)
- 9:00～12:00
- きらめき広場・哲西
- 社会福祉協議会哲西支所 (㊟3333)

8

狂犬病予防注射

- 9:00～11:00
- 哲西地域
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

9

狂犬病予防注射

- 9:00～11:45
- 哲西地域
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

13

平成26年度
新見市消防操法訓練大会
● 8:30～12:00
● 哲多農村広場
● 消防本部消防団係 (㊟2813)

14

狂犬病予防注射

- 9:30～12:05
- 千屋・坂本・上市・西方
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

15

狂犬病予防注射

- 9:30～11:30
- 大佐地域
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

心配ごと相談**法律相談(要予約)**

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (㊟7306)

16

狂犬病予防注射

- 9:30～11:55
- 神郷地域・足立
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

**人権・行政・登記・家庭児童・
母父子相談**

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター
- 総務課総務係 (㊟6204)

20

21

狂犬病予防注射

- 9:00～13:45
- 長屋・井倉・法曾・唐松・石蟹
- 生活環境課環境保全係 (㊟6124)

22

23

27

28

29 昭和の日

30

4 みどりの日

三室峡シャクナゲ祭り

- 10:00～15:00
- 三室総合案内所 (神郷油野)
- 神郷支局 (㊟6111)

5 こどもの日

大井野清流・石楠花まつり

- 10:00～15:00
- 大佐源流公園野外ゾーン
- 大佐支局 (㊟2111)

6 振替休日

7

行政相談

- 9:00～12:00
- きらめき広場・哲西
- 哲西支局 (㊟2111)

心配ごと相談

- 9:00～12:00
- きらめき広場・哲西
- 社会福祉協議会哲西支所 (㊟3333)
- 9:30～12:00
- 哲多総合センター
- 社会福祉協議会哲多支所 (㊟3111)

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (㊟7306)





今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



はやし しんのすけ
林 新之助ちゃん
(哲多町本郷/4.4生)



みなみ たいが
南 大河ちゃん
(西方/4.6生)



おきた そうすけ
沖田 聡甫ちゃん
(高尾/4.8生)



みなみかわ さやか
南川 咲也子ちゃん
(高尾/4.12生)



ふじわら いっくん
藤原 壱心ちゃん
(新見/4.12生)



まつだ かずや
松田 和也ちゃん
(高尾/4.16生)



おくら みやこ
小倉 都ちゃん
(上熊谷/4.23生)



にしむら ともき
西村 友希ちゃん
(唐松/4.24生)



なかもと ゆうと
中元 悠翔ちゃん
(新見/4.29生)



やまなか せいな
山中 星奈ちゃん
(西方/4.29生)



はやし こはる
林 小春ちゃん
(高尾/4.30生)

★5月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画政策課広報係(☎6114)にご一報ください。(締切は4月15日)

市報 にいみ

平成26年4月号 平成26年4月1日 No.109

■編集/新見市報道委員会

■発行/新見市

〒718-8501 岡山県新見市新見310番地3
新見市総務部企画政策課 ☎0867②6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>
携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

■面積 793.27km²
■ひとのうごき()内は前月比較
総人口 32,439人(−41人)
男 15,505人(−27人)
女 16,934人(−14人)
出生…19人 転入…39人
死亡…35人 転出…64人
世帯数 12,992世帯(−18世帯)
(平成26年2月末日現在)

【合併当初の様子】 総人口37,049人 男17,661人 女19,388人 世帯数12,614世帯 (平成17年3月30日現在)

市税・保険料

■固定資産税・都市計画税 1期
(納期限: 4月30日)



この広報紙は、環境にやさしい
植物性インキを使用しています。



この印刷の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。



市報にいいみ 第109号
April 2014

34